

まち・ひと・しごと創生会議（第24回）議事要旨

日 時：令和2年12月16日（水）16：45－17：45

場 所：官邸2階大ホール

議 題：1. 開会
2. 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について
3. 有識者からのプレゼンテーション
4. 質疑応答
5. 内閣総理大臣挨拶
6. 閉会

配布資料：資料1 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）について～感染症の影響を踏まえた今後の地方創生～
資料2 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）（案）
資料3－1 正能 茉優委員 提出資料
資料3－2 富田 哲郎委員 提出資料
資料3－3 本橋 麻里委員 提出資料
参考資料1 農林水産省 提出資料
参考資料2 まち・ひと・しごと創生本部事務局による有識者ヒアリング（概要）

出席者：菅 義偉 内閣総理大臣
加藤 勝信 内閣官房長官
坂本 哲志 まち・ひと・しごと創生担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣（地方創生）
萩生田 光一 文部科学大臣
三ッ林 裕巳 内閣府副大臣
江島 潔 経済産業副大臣
宮路 拓馬 総務大臣政務官
こやり 隆史 厚生労働大臣政務官
熊野 正士 農林水産大臣政務官
小林 茂樹 国土交通大臣政務官
坂井 学 内閣官房副長官
岡田 直樹 内閣官房副長官
杉田 和博 内閣官房副長官
和泉 洋人 まち・ひと・しごと創生本部事務局長代行

藤井 健志	まち・ひと・しごと創生本部事務局長代行
新井 紀子	国立情報学研究所 教授
坂根 正弘	コマツ相談役
正能 茉優	株式会社ハピキラFACTORY代表取締役、慶應義塾大学大学院 特任助教
出口 治明	立命館アジア太平洋大学（APU）学長
寺田 親弘	Sansan株式会社 代表取締役社長
富田 哲郎	東日本旅客鉄道株式会社 取締役会長
増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
宮城 治男	認定NPO法人ETIC. 代表理事
本橋 麻里	一般社団法人ロコ・ソラーレ 代表理事

○三ッ林内閣府副大臣 ただいまから、第24回「まち・ひと・しごと創生会議」を開催します。

皆様方におかれましては、御多忙中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会進行を務めます内閣府副大臣の三ッ林です。よろしく願いいたします。

本日は十分に距離を取っておりますので、適宜マスクを外していただいても構いません。

それでは、開会に当たりまして、坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣から御挨拶を申し上げます。

大臣、よろしく願いいたします。

○坂本内閣府副大臣 坂本でございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の会議は、菅総理にも御臨席をいただいております。

本日の議事についてでありますけれども、まず、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂案につきまして、前回の創生会議でいただいた御意見等を踏まえまして作成いたしました案についてお諮りすることとしております。

その後、正能委員、富田委員、本橋委員から、御自身の経験に基づく地方創生の取組について、それぞれプレゼンテーションをいただくこととしております。質疑応答の時間を設けておりますので、委員の皆様におかれましては、積極的な御質問やコメントをいただきますようお願い申し上げます。

皆様の活発な御議論によりまして、本日の会議が今後の地方創生を進めるに当たり、実りの多いものとなるよう期待して、冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

まず、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の案について、地方創生総括官の林崎より説明いたします。

○林崎地方創生総括官 今月2日の当会議にお諮りした第2期総合戦略改訂に向けた視点、委員及び関係大臣等に意見交換いただいた内容等を踏まえ、2020年改訂版の案を策定いたしました。資料2であります。大部ですので、説明用の資料1を御覧ください。

1 ページ目は、昨年末からの経緯です。

2 ページ目、感染症による地域経済・生活への厳しい影響、テレワークの普及等による国民の意識・行動変容、矢印の下は、それらを踏まえた今後の留意すべきポイントです。すなわち「感染症が拡大しない地域づくり」、その上で、これまでの様々な地方創生の取組の推進、さらに感染症の時代に適合的なDXや地方創生テレワーク等の新しい地方創生の取組を、政府を挙げて推進するというところでございます。

3 ページは、今後の取組の方向性。

具体的には、4ページの総合戦略の体系の中に赤字で示したものの、主なものを記載しております。中段の「ひとの流れ」を御覧ください。地方創生テレワーク、魅力ある地方大学、オンライン関係人口、企業版ふるさと納税（人材派遣型）、右端の「横断的な目標」にスーパーシティ等のDXがあります。

5ページ以降には、それぞれの取組等をおつけしております。

以上です。

○三ッ林内閣府副大臣 それでは、ただいま御説明いたしました第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）につきまして、こちらの案で進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、この案で進めてまいります。

続いて、現場で地方創生の観点から活躍しておられる有識者の皆様から、それぞれの取組について御紹介いただきます。

まずは正能委員、よろしくお願いいたします。

○正能委員 改めまして、正能茉優です。よろしくお願いいたします。

本日は、「withコロナの今、考えたい オンライン関係人口と地域での働き方」という3-1の資料でお話をさせていただきます。

1ページめくっていただいて、まず改めて自己紹介なのですが、私は今、パーソルキャリアという人材会社で会社員をしながら、学生時代に立ち上げた自分の会社ハピキラFACTORYでは、地域にある商材のプロデュースをしながら、そして、慶應義塾大学大学院では特任助教として、学生たちと一緒に長野県の小布施町でプロジェクトを行うという3つのお仕事をしています。

次のページなのですが、これらの経験から、今日は「オンライン関係人口と地方創生テレワーク」を切り口にお話をさせていただけると幸いです。

次のページをめくっていただいて、パソコンの画面にたくさんの方の顔が映っておりますが、まず私が慶應義塾大学SFCの特任助教として2017年度より行っている「小布施町における新事業創造プログラム」についてお話をさせていただきます。

このプログラムは学生たちの得意なことや好きなことと、長野県小布施町の課題を掛け合わせることで、地域で起業したり、新事業を創造するというプログラムになっています。これまで3年間、月に数日間、学生たちを連れてリアルで長野県の小布施町を訪れて、農家さんとお会いして商品開発をしたりとか、町の方々に取材をさせていただいてメディアを立ち上げたりだとか、そういった活動をしてきました。

ただ、コロナウイルスの感染拡大以降は、ここに載っている写真のように、ZoomやLINE、Facebookというものを駆使して、一度も地域には行かない形で事業づくり・運営を行っています。

次のページを見ていただくとジャムの写真があると思うのですが、こちらは開発した商品の1例ということで載せさせていただいたのですが、学生たちが、とある農家さんたちと一度も会わずに作ったジャムになっています。LINE や Facebook メッセンジャーでデザインのやり取りをしながら商品を作って、販路のほうもオンラインでつくって、実際に今、販売しています。

このように、事業経験のない学生たちでさえも、オンラインでの商品開発や事業をつくるという形で、地域と関わっているというのが、一つの前向きな現状としてあると思います。

一方で、こうしたリアルでの関わりからオンライン関係人口への切替えは、現状では地域で何らかのプロジェクトを持っているような、「プロジェクト型の関係人口」でのみ起こっている現象なのではないかとも私は考えています。

何かを工夫しなければプロジェクトが存続できないという責任感の下、関係人口側が工夫をして、関わり方に変化が起こっているということだと思います。コロナウイルスが流行し、地域での活動が上手くいなくなり約1年がたつ今、オンライン関係人口は2.0、つまり次のフェーズに行く時期なのではないかと、私は考えております。

「オンライン関係人口2.0」のポイントは、次の2点です。

1点目は、責任感をベースに自らオンラインに切り替えようと工夫ができるプロジェクト型の関係人口のみならず、交流型や消費支援型といったもう少し緩やかなつながりを持つ関係人口に対しても、オンラインに切り替えていけるようなきっかけづくりを地域側からしていくことができないかということです。

2点目は、現在、オンライン関係人口の活動は、オンラインで完結してしまっているのので、オフラインでもつなげることで、実際の地域でのアクティビティを活性化することができるのではないかと考えています。

例えばオンラインでしか関わっていない私の学生たちが、地方大学の学生たちと連携して、現地ではその学生たちの力を借りながら、一緒に商品作りをして売っていく。そうした形で活動すると地方大学の魅力化にもつながりますし、そのようなやり方もあるのではないかと。

このように、地方自治体や地方大学を巻き込みながら、地域側が関係人口のアクションを促しサポートするという施策を国が主体となり、進めていただけると、地方との関わりでのオンライン化がより加速していくのではないかと考えているので、何卒よろしく願いいたします。

また、別の切り口ですが、次のページに行ってください、「地方創生テレワーク」についてもお話しさせてください。オンライン関係人口としての活動を生かすことによって、法人に対してではなく、働く個人に対しても地方創生テレワークを促していくきっかけにできないかということも私は考えています。

次のページが最後のページになるのですけれども、オンライン関係人口としての活動は、自分のスキルや職能を、今、所属している会社あるいは住んでいる地域以外でも試せる場にもなると思うのです。地方創生は、地域をどうにかしよう、地域をもっと元気にしたいという気持ちの人が集まる活動の場になりがちだと思いますが、そうではなく、自分の持っているスキルを地域で試したい、地域でも使ってもらいたいと考える働き手に対して、何らかアプローチができるというのではないかと考えています。

そのような自分のスキルが地域でも生かせるんだという気づきこそが、地域に関わりたい、最終的には、地域に暮らしながら現状の仕事をしたという思いにも結びつくのではないのでしょうか。

だからこそ、地域でやりたいことがある人と地域の案件をつないでいくような、そうした副業案件を取りまとめていくような施策を国が中心となって行っていただくと、働く個人側が地域に移住して、現在の仕事を続けながら、地域でも働きたいという動きが出てくるのではないかと、実際に働いている立場として考えています。

以上です。お時間ありがとうございました。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございました。

続いて、富田委員、よろしく願いいたします。

○富田委員 富田でございます。よろしく願いいたします。

私はJR東日本で仕事をしております。私のほうからは、「観光を通じた地方創生」ということを中心にお話しさせていただきたいと思います。

資料の1ページは、当たり前のことかと思いますが、活力ある地方をつくる。そのためには、地域で雇用と所得をつくり出すことが何よりも大事だと考えています。その土台となる産業として、観光はもちろんでございますが、これからは再生エネルギー、農業、中核都市のまちづくりといったものをどのように進めるかということが重要になってくると思います。

観光というのは、農業やまちづくり、エネルギーの問題と絡んでいますので、こうしたものも含めて、今日はお話をさせていただきたいと思います。

2枚目は、これも御存じのことばかりではありますが、観光業の特色であります。何より非常に雇用の吸収力が高いということで、観光産業の雇用者数は、全産業の中で9.9%を占めております。また、宿泊業の就業者数の変化というグラフが右下にございますが、近年伸びており、観光産業というのは雇用吸収力が大きいということがわかります。それから、今年は減少しておりますけれども、訪日外国人数、外国人の旅行消費額が2019年度で3200万人、消費額は約5兆。政府では2030年に6000万人、15兆という計画だと承知しておりますが、何としてもこれを達成していくことが地方創生の大きな柱になると考えております。

そして、観光産業の課題として、人手不足、生産性が低い、稼げる産業になっていない部分がある、これらが指摘されます。これを解決するためには、我々都市の企業あるいは大企業のヒト、資金、技術をどのようにして地方に向けるかが非常にキーとなると思って

います。

3 ページ以降は、私どもJR東日本が取り組んでいる例をお話しさせていただきます。

3 ページは人材の投入ということで、今、私どもは全社に20件のプロジェクトをつくって、現場の社員、地方支社の社員、本社の社員が一体となって、それぞれの地域をどうしたら活性化できるか、様々なテーマをつくり、地域の方々と協働して動き出しています。秋田の駅前開発は3年ほど前から本格的に動きまして、かなり思い切った変化が出てきております。こうしたことを通じて、人材の投入をさらに行っていきたいと思っています。

4 ページ目、これからの観光産業の課題は、やはりデジタル化とキャッシュレス化だと思っています。これによって、お客様の利便性を向上させる、それから事業者の生産性を向上させることができるとしています。今、地域ごとにMaaS (Mobility as a Service) を各自治体と連携しながら広げてきております。そうした中で、東北版MaaSの中で行っていることですが、例えばオンデマンド交通、これは仙台近くの秋保エリアでこうしたサービスを行っています。

それから、前橋版MaaSで始めましたのは、マイナンバーカードと私どものSuicaを紐づけて、地域交通機関利用時の割引サービスをマイナンバーカードなしで、Suicaだけで行えるという仕組みを投入しております。こうしたものを広げることによって、地域交通サービスのほか、今後はそれぞれの地域の特色に合わせたサービス、例えば市民向けの特別価格での販売や自治体の公営施設への入退館などを実現し、地域の交通と暮らしをより便利にしていきたいと思っています。

地域連携ICカード、これもSuicaがベースであります。バスなど地域交通の割引や定期券をSuicaで利用可能にするサービスを、宇都宮などで来年春導入します。そのほか、2022年春を目標に東北地方で実施してまいりたいと思っています。

5 ページは、同じくデジタルによる新しい移動サービスの提供ということで、先ほど来、申し上げておりますMaaS、自治体や地元企業と連携して、ワンストップ型で観光サービスを提供するプラットフォームを構築していこうということでございます。伊豆エリアから始めまして、群馬エリア、新潟・庄内を進めてまいりました。来年は4月から、私どもJRグループ全体で、半年間にわたって東北DC (デスティネーションキャンペーン) を行います。ちょうど2011年の大震災から10年ということがございますので、東北エリアで徹底的にMaaSを広げていきたいと思っています。先ほど少し御説明しましたオンデマンド交通の運行やキャッシュレス化の推進ということで、Suicaの決済システムを観光業のサプライチェーンである旅館や土産物店、飲食店、タクシー等へ導入していきたいと思っています。

是非、こうしたものを中核として、観光産業のデジタル化、生産性向上、利便性向上を進め、来るインバウンド需要が高まる時期に備えたいと思っています。

6 ページ以下は新しい観光需要の創出ということで、地域のスタートアップ企業の皆さんと一緒に、新しい観光需要を創出しようという例が出ております。無人駅でございますが、上越線の土合駅でグランピングというキャンプ施設をつくる等の取組を各地で行

っております。

それから、ワーケーションについても、これからの新しい働き方改革の中で、新しい観光需要になると思っております。今後、プリンスホテルさんと連携して、徹底的に行いたいと思います。

こうしたことを通じて、新しい観光需要をつくっていきたいと思います。

そのほか、7ページから、当社のグループネットワークを活用した新しい新幹線での荷物輸送を通じて、地産品を首都圏で発売するルート等をつくっているところでございます。

8ページはまとめでございます。我々がこうした取組を進める中で一番感じておりますのは、我々だけではなかなか完遂しないことばかりということでありまして。地元の企業、地方の大学、スタートアップ企業等と連携して行うことが重要だと思っております。国におかれても、既に行っていておりましたが、我々が企業として地方創生に取り組むインセンティブづくりの充実をお願いしたいと思っております。

最後に9ページ、10ページで、企業間連携の例として、増田社長の日本郵便さんという連携している例を入れてございます。こうしたことを行うことが非常に重要かと思っております。

以上でございます。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、本橋委員、お願いいたします。

○本橋委員 本橋です。

私は「スポーツ×地域活性化」についてお話しします。

2ページ目なのですがすけれども、日本がカーリング界初のメダルを獲得した2018年の平昌五輪、人の心を動かすというのが私たちのテーマでした。

3ページ目です。平昌五輪をきっかけに、人がどう動いたのかを具体的に説明いたします。観光と教育機関は割愛させていただきますが、

まず、市のPRについてです。北見市のPR効果は絶大で、寄せていただいたふるさと納税は前年度の2倍になり、メダル獲得記念パレードを実施すると、市内外からたくさんの方々が集まり、北見市民から、人であふれる町を初めて見たと喜びの声をお寄せいただきました。

また、企業について、カーリングには企業支援、いわゆるスポンサーが欠かせません。ロコ・ソラーレのサポートをきっかけに、北見市や北見工業大学と連携してくださることも多々起こっています。

そして、国内外の関係人口について。こちらは正能委員の担当なのですがすけれども、スポーツはとても身近な項目でありまして、先日遠く熊本県からカーリング合宿にお越しくださったことや、コロナ前には海外チームが毎年2か月ほど北見市で合宿をすること等もありました。世界中の競技者が、スポーツ環境の良い町として日本、そして北見市を認知することはとても大きな意味があります。

様々な観点から市に活気がつき、市民の皆様もカーリングへの理解を深めていただき、そしてこの効果を継続性のあるものにするために、4ページ目にあります新リンク建設へ動き出しました。地方創生拠点整備交付金によって、市内2つ目となるカーリングホールを迎えることができました。北見市が未来へのかけ橋となるスポーツ施設、さらに産学官連携で支えられている施設になります。

5ページ目です。なぜ、北見市でスポーツによる地域活性化が進んでいるのかといたしますと、大きく2つあります。

1つは、数年前から地道に産学官連携を構築してくださっていたところに、カーリングが平昌五輪をきっかけに深く刺さることができた。

そして、2つ目は、私たちカーリングチーム、ロコ・ソラーレは、地域に根づき、この町から世界へ羽ばたくことを掲げたスポーツ界のベンチャー企業であったことが、様々な分野に刺さることができた要因だったと思います。

6ページ目です。最後に、現場のことは現場の人の声を聞くのが一番ですので、北見市の産学官連携のキーパーソンへお話を聞くことができました。

まず、北見市長の辻様には、活力あるまちづくり、そして産学官連携において大事にしている点はと御質問したところ、垣根を超える人付き合い、いただいた制度をフル活用することという回答をいただきました。

7ページ目です。次に、国立大である北見工業大学学長の鈴木様には、産学官連携が順調ですが、その秘訣はと御質問したところ、市長と直接お話しする機会を多々設けていただいていること。そして、これは簡単なことではないのですと。ここが貴重なヒントだなと思いました。全国的な産学官連携の促進にトップ同士の話合いの場を意図的に増やすということは大切かと思えます。

8ページ目です。次に、実際にテレワークで北見市と連携してくださっているi-enter corporation代表取締役の入江様に、北見市でテレワークを実施し、手応えはと御質問したところ、北見市で挑戦し、地域と一緒に育つことができているという回答をいただきました。

例を挙げますと、i-enter様が北見市役所に無償でRPAを導入させていただき、職員、市民からのフィードバックをもらう。このRPAの担当は平昌五輪男子代表選手でもあります。1名しかいないのですが、俗に言うテレワークカーリング選手です。お話を戻しますが、実際に私も北見市役所で必要書類を申請してから受け取りまで驚くほどスピーディーで感動しました。自社製品を実証実験することができる、デジタル化導入により、市役所職員、市民が笑顔になる。ウィン・ウィンの関係性ですね。北見市でもそうなのですが、デジタル化が弱点の地方には、テレワーク企業の力が必要です。

そして、困っていることもあるようで、実際にテレワークを推し進めていくに当たり、東京に本社があるi-enter様から、本社面積を小さくしたいが、賃貸契約の期間が長期であり、途中で解約する場合は大きな違約金がかかるというお話をいただきました。些細なこ

とかもしれませんが、この点の悩みも何かサポートがあると、テレワーク企業はさらに増えるのではないかと思います。

最後のページになります。私のようなスポーツベンチャー企業代表兼スポーツ選手が産学官連携のキーパーソンと直接お話しできる面白い町が北見市です。御興味のある方、またはヒントが欲しいと思っている方は、是非、活力ある北見市へ視察をお願いします。

以上になります。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移ります。ここからの進行は、坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣にお願いしたいと思います。

坂本大臣、よろしくお願ひいたします。

○坂本国务大臣 それでは、私のほうから進行させていただきます。

ただいま3名の有識者から、オンライン関係人口やテレワーク、観光、スポーツを通じた地域活性化につきまして、それぞれプレゼンテーションをいただきましたが、総理が前国会の所信表明演説でも述べられていらっしゃいますように、農業も地方の活性化のための重要な要素です。本日は熊野農林水産大臣政務官にも御出席していただいておりますので、一言お願ひいたしたいと思ひます。

○熊野農林水産大臣政務官 農林水産大臣政務官の熊野でございます。

参考資料1を御覧ください。農林水産省は、農林水産業の発展と、美しく豊かな農山漁村の活性化のため、あらゆる施策を実施してまいります。

1 ページ目を御覧ください。先日の会合でも、野上農林水産大臣から御説明いたしましたが、2025年に2兆円、2030年に5兆円の輸出目標を達成するため、輸出拡大実行戦略を取りまとめました。この戦略をスピーディーに実行し、輸出の拡大によって地域の活性化に取り組んでまいります。

2 ページ目は、女性の活躍についてでございます。今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、女性が能力を発揮し、地域や経営をリードすることが重要です。そのため、子育て支援の体制づくり等、女性が働きやすく暮らしやすい環境を整えていくことや、女性農業者による事業活動の応援を進めるとともに、現在実施しております新規就農者への支援事業についても、妊娠出産時に安心して育休が取れるよう、運用改善を検討していきます。

3 ページを御覧ください。農山漁村に人を呼び込むには、所得と雇用機会の確保が必要です。このため、活用可能な地域資源を発掘し、他分野と組み合わせる農山漁村発イノベーションによって、新たなビジネス展開を促進することとし、資金、情報、環境等の面から、事業創出に取り組むことを支援してまいります。

これらの実現には、関係府省との連携が必要です。皆様方の御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○坂本 国務大臣 ありがとうございます。

ただいま、妊娠出産の際に安心して育休が取れるよう、新規就農者の支援事業の運用改善も検討していきたいということを言われました。私も現場と話をし、農業の場合、なかなか育休が取れないのですという声を聴いてまいりました。ですから、これはこれからしっかりと政策の中で取り組んでいただくということで、農林水産省に敬意を表したいと思います。

それから、女性農業者の人材活用につきましても、私たちとしても地方創生施策の中にしっかりと位置づけて、年度内を目途に様々な検討をしてまいりたいと思っております。

それでは、質疑応答に入ります。先ほど各委員からプレゼンテーションをいただいた内容につきまして、有識者委員の皆様から御質問やコメントをいただきたいと思っております。御質問への回答につきましては、質問者が一巡した後、まとめていただきたいと思っております。

恐縮でございますけれども、非常に時間が押しておりますので、ごく簡潔にお願い申し上げます。

それでは、新井委員のほうからお願いいたします。

○新井 委員 新井でございます。

まず、富田委員のお話は大変感銘を受けながら聞いておりました。コロナがありますけれども、ポストコロナの時代にJRのような日本列島を貫くような交通網を中心として、そこから新しいスマートシティであるとか、地域地方創生の核になっていただきたいと願っています。

その中で、JRのDXはデジタル化、キャッシュレス化が進んではいるのですが、JR 4社の間はまだ縦割りが残っているかなと思っております。例えば名古屋から仙台まで新幹線を取りたいというときに、2つ別のものを取らなければいけないということを改善し、サービスを一通貫にしていきたい。本当のことを言えば、東京駅で一度降りないで済むようになった場合、名古屋から仙台等への移動が飛行機よりも短くなりますので、そのことによって人の移動が増えるのではないかと期待して、4社の連携をポストコロナに向けて進めていただきたいと願います。

また、本橋委員のお話ですけれども、沖縄のほうでは同じように、サッカー日本代表も務められた高原直泰さんが沖縄SVという新しいサッカーチームを立ち上げられました。これは現役選手のときにお声がけがあったそうですけれども、自身が行って見たら練習場もないという中からされたということで、本橋さんに比べると随分厳しい環境の中でのスタートになったかと思っております。高原さんほどの方でもきちんと受入先の準備が整っていない、産学連携が進んでいないということになると、出鼻をくじかれるようなところがあると思います。本橋委員のような成功事例を増やすためにも、リスクを取って地方に行ってくださいの方が受け入れられるような、すぐに進められるようなマッチングシステムや、事前の受入態勢の整備を地方の組織、地方自治体だけではなくて、中央の官庁のほうでも支援をお願いしたいと思います。

また、先ほど農水省からのお話がありましたAI農業で、農業はこれまでと全く別物になっています。女性の参入も非常に容易になってきています。例えばAI農業の担い手であるヤンマーさんやデンソーさん等、様々な企業が参入しているのですけれども、新しいタイプの篤農家といえますか、これからの農業を担おうというリスクを取ってくださる方とのマッチングがなかなか上手くいっていません。そのところを農水省のほうで、こういう人材がここにいるので、こことマッチングしたらどうか、ここでやろうとするのであれば、どういう農産物がいいか等といったコンサルも含めて、地域の農水省の出先機関に是非ともマッチングをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○坂本国土大臣 ありがとうございます。

それでは、宮城委員、お願いいたします。

かなり時間が押しておりますので、1分程度で御質問いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○宮城委員 ありがとうございます。

本橋委員が発表された「スポーツ×地方創生」はとても相性がいいと思います。是非、今年度拡充された企業版ふるさと納税を、各地域で上手く活用されるといいかと思いました。

また、皆さん言及されていましたが、コロナ禍を契機としたオンライン関係人口やテレワークの推進は、これからの地方自治、地方創生のパラダイムを大きく変える進化のチャンスをもたらしているとも思っています。いわばまちづくりの民主化、我が事化が求められる時代が到来するといえます。特別な観光資源や産業基盤もさることながら、ひとりひとりのまちづくりへの当事者意識が高く、地域内外の関係性を豊かにできる基盤のある地域こそが、幸福度の高い、人を惹きつける地域となっていきます。ただ、テレワークの推進においても、一時的な助成等の消費で終わるのではなくて、それを上手く投資として地域の中で関係人口を育んだり、このテレワークでつながった御縁を中長期的に生かしていくための体制づくり、仕組みづくりに戦略的に取り組んでいく地域を重点的に支援する等の視点が必要になってくるかと思っております。

以上です。

○坂本国土大臣 ありがとうございます。

それでは、次に寺田委員、よろしくお願いいたします。

○寺田委員 Sansanの寺田でございます。2つコメントがございます。

企業版ふるさと納税は大変期待しております。企業と地方自治体という新たな関係人口の在り方も構築できるのではないかと思っております。私は神山まるごと高専という起業家育成の新しい高等専門学校をつくっています。現在、個人版のふるさと納税は神山町の教育運営事業に加えていただいて、学校設立にふるさと納税の寄附が使えるようになっていきます。これに加えて、来年1月、認定申請で神山町から企業版ふるさと納税のプロジェクト

トとしても申請をいたします。

これは、企業経営者の立場としてもESG活動の一つとしてふるさと納税が使えるということになるので、大変価値が高いなと思っています。その上で、この企業版ふるさと納税ですけれども、現段階だと知名度が非常に低いかなという気がします。ふるさと納税といえればやはり返礼品、個人向けという印象が強くありますが、地方自治体が地方創生のプロジェクトに使う重要な財源にもなる企業版ふるさと納税、これは日本のどの企業も活用するESG活動と結びつけたプロモーションができるといいのかなと思います。

2点目、地方自治体のDXの観点でございます。先ほどスーパーシティ構想の話がありましたけれども、実現には、地方自治体そのものがデジタル化していくことが重要かと思えます。その観点で現在の地方自治体を見たときに、LGWANが障壁になって、クラウドサービスの利用がなかなか進まないという現状があるように思います。このネットワークは住民のデータを守るために大変重要なことだと心得ておりますが、一方、現状で、クラウドサービスを使うために、ポケットWi-Fiや、デジタル化が進まないばかりかシャドーITが使われるような抜け道的な対応にもなっているかと思えます。民間では、地方でもクラウドサービスの活用が当たり前になっているという中で、行政のDXを進めるために、外部インターネット回線の業務利用を進める必要があるのではないかと思います。

本件はデジタル庁でも取り組むべきことかと思えますが、地方創生の視点でも後押しすべきと考え、コメントさせていただきました。

以上2点となります。

○坂本内閣大臣 ありがとうございます。

それでは、坂根委員、よろしく願いいたします。

○坂根委員 菅政権がスタートして、2050年のCO2目標を出されました。私は鳩山政権時代の第15回から地球温暖化の会議に5年連続で出て、その後、総合資源エネルギー調査会の会長として、今のエネルギーミックスをまとめました。

普段、全く話題にならないのですけれども、林業の大切さという話をしたいと思えます。第一次産業の中で林業が世界最悪といえますか、最も遅れた世界です。私どもコマツでは林業機械も造っていますから、世界中の林業を相手にしていますが、日本ほど森を粗末にする、放置をしてきた国はありません。数値で言いますと、今、50年以上たっている樹木が全体の7割を占めると言われていまして、樹木は成長しなかったらCO2を吸収しません。実は20年前がCO2を一番吸収していまして、この国は今、CO2を年間約11億トン出していますけれども、20年前は1億トンぐらい吸収していたのですが、今は5000万トンです。

国産のバイオマスがいかに重要かといえますと、大規模発電所を造るとすぐ外国材を持ってくるのですけれども、私どもが石川県の工場で行ったのは、地域の間伐材を集めて発電するということです。ただし、発電のみだと20%の効率しかありませんから、暖房用に熱利用すると利用効率は70%まで高まります。地下水をくみ上げて、一切電気を使わないで冷暖房するという新工場を6年前に完成させました。その結果、購入電力の消費が7割減、

生産性が2割上がって、9割減という実績を達成しました。したがって、地産地消型のバイオマスにより、間伐材も上手く使えて、治山治水にもなり、発電だけではなくて熱利用するということを是非、目指していただきたい。

森の役割が物すごく大きいのだということを国民によく知らせてほしいということと、森へ少しでも機械を入れたら、すぐに自然破壊だと言う人が大勢いますが、それは全く間違っています。森は50年以内に木を植え替えていかないとCO2を吸収しないのだということを国民によく理解してもらいたいなと思います。

○坂本大臣 ありがとうございます。

今日、私は経団連に行きましたけれども、隅副会長も林業の大切さをしっかり言っていました。

それでは、出口委員、よろしくお願ひいたします。

○出口委員 富田委員の発表の中で、観光については、人手不足、人材を育てていくことが大事であるという御意見が出ました。これはもちろん東京や大阪から地域に来ていただく人材も必要ですが、やはり地元のことを熟知した人材を育てる必要もあると考えています。APUでは、2023年を目指して、地域開発と観光をセットにした新しい学部をつくろうと考えていますが、それもやはり地域を活性化させる人材を地域で育てることが一番大事だと考えているからです。

それからキャッシュレス、デジタル化は、これも御指摘のとおりだと思いますけれども、もし可能であれば、やはりSuicaは一つの切り札になると思いますので、Suicaの上限を5万円ぐらいにさせていただくというのもデジタル化、キャッシュレス化の手取り早い切り札になると思います。

最後に、面白い事例を2つお話ししたいと思います。ワーケーションの話がありましたけれども、アカデミケーションもあり得ると思います。この前訪ねてくれた学生は、1年間九州で農業をしながら、慶應大学の講義をオンラインで聞いていました。仕事だけではなくて、学びながら働くという手もあるように思います。

それから、農産物の輸出についてです。APUにはイスラム圏から来ている学生が500名ほどおりますが、この学生たちが地元のフンドーキンさんと共同でハラールの醤油を開発しました。イスラム圏に輸出していくためにはこのような知見も必要だと思いますので、地方大学の活性化という点を農業や観光の振興とセットにして、いろいろ知恵を絞っていただきたいと思います。

以上です。

○坂本大臣 ありがとうございます。

それでは、増田委員、よろしくお願ひいたします。

○増田委員 ありがとうございます。

富田委員がお話しになったJRさんのリアルのネットワークとDX化を進めるという考え方に大変共感するものであります。デジタル化、DXでお客様の範囲をできるだけ広げて、

そしてリアルのネットワークでそこを深掘りしていくことが極めて有効だと思いますし、日本郵便との連携の例も出していただいております。日本郵便もそういう関係ではリアルネットワークを持っておりますので、最大限協力していきたいと思っております。

正能委員に少しお尋ねというか御示唆いただきたいのですが、今日の資料の中で、有識者ヒアリングを事務局で整理しておりますが、その中にこんなコメントがありました。地域が活性化する前には盛り上げる人が必ずいるので、そのような人を地域内で発掘するか外部から見つけるか、どちらかが極めて重要であると。小布施のほうに入っていかれて、今、学生を連れて活動をしておられますが、どういう形で入っていくのか。そこでどうやって人を見つけていくのか。北見の場合には本橋さんのような世界的な人もいてすぐに分かるのですが、一般の市町村の中にどうやって入っていくのかという辺りについて御示唆をいただければと思います。

以上です。

○坂本内閣大臣 ありがとうございます。

本来ならば、ここでプレゼンターの皆さん方に今の御質問に対する御回答をお願いしたいのですが、時間が非常に押してきましたので、今の増田委員の御質問に対して、正能委員、そのことだけお答えいただければと思います。

○正能委員 ありがとうございます。

キーマン1.0、キーマン2.0みたいな2つの概念があると思っていて、まずキーマン1.0というのは地域内にいる、例えば小布施の場合であれば小布施の町長がすごく魅力的な方で、その人に会いたくて、その人のためにという魅力のある人に対して、地域外から人が集まるというのがキーマン1.0だと思っています。

キーマン2.0というのは、その集まった人の中、つまり地域外の人の中で、小布施で活動している魅力的な人が登場し、あの人都在这里活動しているのならば、うちも一緒に活動したいというような、2つの段階に分かれて、その地域が盛り上がっていくのではないかと、実際に活動していて考えている次第です。

以上です。

○坂本内閣大臣 ありがとうございます。

あとの質疑応答につきましては、また文書にして皆さんのところにお届けいたしたいと思っておりますので、本日は御容赦いただきたいと思っております。

大変時間が切迫して申し訳なかったのですが、今回、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)の案につきましては、皆様方から御了承いただきました。ありがとうございました。こちらの案で進めさせていただきたいと思っております。

そして、今、プレゼンターの皆様からいただいた様々な御意見、さらには質疑応答の中で出てきた御意見をしっかりと参考にしながら、今後の地方創生に係る取組を推進してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく御願い申し上げたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。お世話になります。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、ここでプレスが入りますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○三ッ林内閣府副大臣 それでは、菅総理より、締めくくりの御挨拶をいただきたいと存じます。

総理、お願いいたします。

○菅内閣総理大臣 本日は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を了承し、有識者委員の方々からの御説明について、御議論いただきました。新型コロナウイルス感染症を機に、地方に関心が高まっています。こうした動きを東京一極集中の是正に確実につなげ、活力ある地方をつくっていかねばなりません。本日は承いただいた改訂案の下、坂本大臣を中心に、各省が一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

その際、本日の御議論の中にもありましたように、農山漁村における人材活躍に向けた取組や、デジタル化を通じた観光産業の生産性向上に向けた取組等を通じて、地方の所得を引き上げ、地方の経済を活性化するとともに、感染症を機に広がったテレワーク等により現地を訪れずに地域に関わる取組や、スポーツを通じた地域活性化の取組等を通じて、都会から地方への人の流れをつくり出すこと等により、活力ある地方づくりに向けて、しっかりと取組を進めていきたいと思っております。

○三ッ林内閣府副大臣 ありがとうございます。

プレスの方は御退室ください。

(報道関係者退室)

○三ッ林内閣府副大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了します。

本日は御多忙の中、ありがとうございました。